

2008 DISCLOSURE

2008年 ディスクロージャー



石巻商工信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より石巻商工信用組合に格別のご愛顧お引き立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の事業内容（平成19年度第53期）を本誌に取りまとめ致しましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合におきましては「地域密着型金融推進計画」に基づいた取引先の経営改善支援強化及び、組合員との関係強化等協同組織の態勢整備、健全性の確保、収益性の向上、さらには各種リスク管理態勢の強化等に積極的に取り組んでまいりました。

今後とも、協同組織金融機関として、健全経営を維持しつつ組合員と地域の皆さまへ金融・情報・相談サービスを通じて、地域社会ならびに皆さま方の持続的な発展にお役に立てる存在を目指してまいりますので、変わらぬご協力を心よりお願い申し上げます。

石巻商工信用組合
理事長／木村 繁

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和30年 9月／石巻商工会議所を仮店舗として開設、営業開始
- 昭和43年10月／宮城県収納代理金融機関の指定を受ける
- 昭和44年12月／本店店舗新築
- 昭和57年 2月／オンラインシステムスタート
- 昭和59年 8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和60年 1月／第2次オンラインシステムスタート
- 平成 2年 7月／都市銀行、地方銀行等とのCDオンライン提携実施
- 平成 3年 5月／第3次オンラインシステムスタート
- 平成 5年 9月／日本銀行歳入復代理店復託業務取扱いの許諾を受ける
- 平成 6年 3月／証券業務取扱いの認可を受ける
- 平成11年 5月／ポスト第3次オンラインシステムスタート
- 平成13年 4月／渡波支店開店
- 平成17年 9月／創立50周年を迎える
- 平成19年 5月／第5次オンラインシステムスタート

事業方針

■経営理念

創造・奉仕・共存

■経営方針

石巻商工信用組合は、地域の皆さまとのふれあいを大切に、金融・情報・相談サービスを通じて、豊かでゆとりある暮らしをともに考え、地域社会の発展に貢献します。

■行動基準

感謝

私たちは、常に感謝の気持ちを持って、いつでも笑顔でお客様の声にこたえます。

創意

私たちは、お客様との対話を大切に、常に有用な情報の提供と活用に取り組めます。

向上

私たちは、自分の仕事に誇りと自信を持ち、常に自身の成長に努めます。

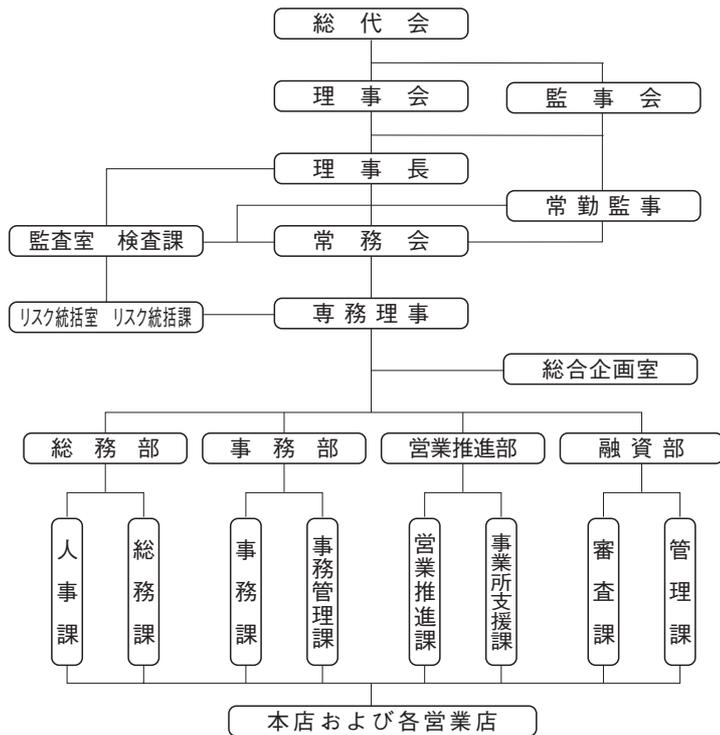
信頼

私たちは、仕事を通じて、お客様の信頼にこたえ続けます。

共栄

私たちは、お客様の豊かでゆとりある暮らしと、地域社会の発展に貢献することにより、共存共栄を目指します。

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（平成20年7月1日現在）

理事長／木村 繁	理事／河村 五郎
専務理事／佐々木 繁	理事／阿部 達男
常務理事／佐々木茂芳	理事／小野寺善治郎
常勤理事／亀山 昭一	常勤監事／佐藤 公
常勤理事／丹野 清一	監事／佐々木久夫
理事／鈴木 啓三	員外監事／伊藤憲七郎
理事／近藤 良一	

平成19年度 経営環境・事業概況

平成19年度の国内経済は、上半期は大手企業収益および雇用、所得環境の改善を背景とした設備投資の増加、個人消費の回復などにより、景気は緩やかに拡大基調でありましたが、下期は、株価下落、円高、原油等の高騰とも相まって景気停滞感が強まりました。このため、金融政策も転換期から本格的な金利上昇局面を迎えるものと予想されておりましたが、据置きのまま推移いたしました。

当地域経済も、公共投資の減少と民間設備投資・住宅投資の低迷から、個人消費も引き続き低調のまま推移いたしました。

このような厳しい経営環境の下、地域密着型金融の推進体制として皆さまの意見・ニーズを把握し、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、地域活性化につながる多様なサービスの提供に取り組むとともに、健全性・収益性向上に取り組んだ結果、今回のディスクロージャー誌に掲載させていただいた業績となりました。

組合員の推移

（単位：人）

区分	平成18年度末	平成19年度末
個人	20,122	20,457
法人	1,968	1,982
合計	22,090	22,439

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の『相互扶助』の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

しかしながら、当組合の組合員数は22,439名（平成20年3月末現在）と多数のため、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

■総代の役割

総代は、組合員一人一人の意見を適正に反映できるよう組合員の中から選任され、定款の変更、決算の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する重要な役割を担っております。

■総代の任期と定数および選出方法

総代の任期は3年となっており、定数については定款により「100人以上110人以内」と定められております。

また、総代の選出方法および地区別の定数については「総代選挙規定」に定められております。

■第53期定時総代会の報告

平成20年6月19日開催の第53期通常総代会において、次の報告および決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案どおり承認可決されました。

■決議事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 第53期剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 第54期事業年度事業計画および収支予算案承認の件 |
| 第3号議案 | 組合員の法定脱退に関する件 |
| 第4号議案 | 理事・監事報酬限度額承認の件 |

■報告事項

第53期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

■総代のご紹介

(平成20年7月1日現在 105名)

選挙区	総代数	総代氏名							
		(敬称略：五十音順)							
第1区	本店	27名	阿部一喜代 梅 新作 木村 繁 佐々木 繁 福村 健	栗野 勝義 大野 晃 幸田 一男 白出 征三 森岡 茂	石巻瓦斯(株) 近江 恵一 後藤 嘉明 鈴木 啓三 渡辺 紀一	石森 義信 大森 祥市 小松 信雄 鈴木 正郎	板橋 一男 尾形 和昭 近藤 良一 須藤 哲次	伊藤 正彦 菊田 昭 佐々木茂芳 蛭田 仁	
	中里支店	4名	阿部 正美	佐藤 吉則	武田 幸一	和田 伸一			
	稲井支店	4名	久我 成道	武田 信市	宮本 正隆	吉野精右衛門			
	湊支店	11名	浅野 亨 及川 幸八	阿部 貞夫 及川 守	阿部 達男 河村 存	石巻魚市場(株) 河村 五郎	伊藤 敏行 布施 三郎	梅本 重男	
	蛇田支店	3名	伊藤 昇市	高橋 克栄	高橋 周一				
	大街道支店	9名	相原 輝雄 丹野 和夫	伊藤 和男 橋爪 英紀	大槻 勝男 松本 賢	桜井 基博	佐藤 佑	白出徳治郎	
	渡波支店	4名	阿部 友宏	高城 三郎	高砂 光延	高橋 徳義			
第2区	矢本支店	8名	阿部 輝男 松本 憲雄	大江 元広 毛内 忠男	太田 和雄	櫻井 征也	菅井 正幸	菅原 三郎	
	松島支店	5名	小野 明文	嶋田 豊	鈴木 秀治	高橋 静男	門間 淑朗		
第3区	前谷地支店	9名	相澤 孫克 佐々木久義	池田 憲彦 佐藤 敬一	伊藤 忠文 高橋 英一	後藤 昭伍	齋藤 正秀	佐々木栄一	
	豊里支店	6名	阿部 勝治	大沼 弘輝	今野 忠教	西條 利市	只野九十九	只野 佳旦	
	登米支店	3名	猪股 育夫	桑原 衛	吉田 勝春				
第4区	飯野川支店	12名	伊藤 倜 佐藤幸太郎	岡 武志 武山 徳蔵	小野寺善治郎 宮城十條林産(株)	小林 茂男 山部 和男	佐々木勝也 横山 宗一	佐々木昭吉 渡辺 弘	

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 20年～39年 動産 2年～30年
（会計方針の変更）
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。
（追加情報）
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。
なお、これにより、経常利益及び税引前当期純利益は3百万円減少しております。
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権のうち、破綻先の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。実質破綻先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は75百万円であります。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
（1）制度全体の積立状況に関する事項（19年3月31日現在）
年金資産の額 406,681百万円
年金財政計算上の給付債務の額 347,781百万円
差引額 58,900百万円
（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自18年4月1日 至19年3月31日）
0.655%
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円及び別途積立金80,286百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金13百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
8. 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
（会計方針の変更）
従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、経常利益、税引前当期純利益ともに1百万円減少しております。
9. 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。
これにより、経常利益、税引前当期純利益ともに1百万円減少しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 281百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 1,322百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は285百万円、延滞債権額は3,121百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定

する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は19百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,438百万円あります。
なお、13から16に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、2,097百万円あります。
18. 担保に提供している資産は、以下のとおりであります。
為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金541百万円を担保として提供しております。
19. 出資1口当たりの純資産額は6,294円56銭であります。
20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。
（1）売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表		時 価		差 額		う ち		う ち	
計 上 額						益		損	
国 債	36百万円	37百万円	0百万円						
社 債	1,760	1,759	0	3	3	3	3	3	3
合 計	1,796	1,796	0	3	3	3	3	3	3

（3）その他有価証券で時価のあるもの。

取得原価		貸借対照表		評価差額		う ち		う ち	
計 上 額						益		損	
株 式	36百万円	63百万円	26百万円	28百万円	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円	2百万円
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	36	63	26	28	2	2	2	2	2

なお、上記の評価差額から繰延税金負債8百万円を差し引いた額18百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

21. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
22. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 2百万円 売却益 1百万円
23. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
内容 貸借対照表計上額
その他有価証券
非上場株式 2百万円
24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1 年 以 内	1 年 超	5 年 超	10 年 超
	百 万 円	5 年 以 内	10 年 以 内	百 万 円
国 債	4	25	7	—
社 債	800	960	—	—
合 計	804	985	7	—

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,156百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,156百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | 繰延税金負債 |
|---------------------|-------------------|
| 貸倒引当金繰入限度超過額 214百万円 | その他有価証券評価差額金 8百万円 |
| 減価償却超過額 15百万円 | 繰延税金負債合計 8百万円 |
| 役員退職慰労引当金 10百万円 | 繰延税金資産の純額 117百万円 |
| その他 12百万円 | |
| 繰延税金資産小計 253百万円 | |
| 評価性引当額 △127百万円 | |
| 繰延税金資産合計 126百万円 | |
27. （会計方針の変更）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	1,799,829	1,979,683
資金運用収益	1,659,082	1,847,125
貸出金利息	1,475,680	1,553,454
預け金利息	154,632	264,331
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	14,111	15,248
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	14,657	14,090
役務取引等収益	111,476	110,471
受入為替手数料	69,626	69,346
その他の役務収益	41,849	41,124
その他業務収益	25,856	17,594
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	25,856	17,594
その他経常収益	3,414	4,493
株式等売却益	—	1,245
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,414	3,247
経 常 費 用	1,640,478	1,865,501
資金調達費用	83,628	225,872
預金利息	79,486	215,516
給付補てん備金繰入額	4,018	10,265
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	53	43
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	69	47
役務取引等費用	119,271	115,361
支払為替手数料	16,922	17,735
その他の役務費用	102,348	97,625
その他業務費用	160	78
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	160	78
経 費	1,237,557	1,282,184
人 件 費	824,379	861,718
物 件 費	394,882	402,185
税 金	18,295	18,279
その他経常費用	199,859	242,004
貸倒引当金繰入額	164,833	196,183
貸出金償却	32,617	42,500
株式等売却損	—	—
株式等償却	1,024	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	1,384	3,321
経 常 利 益	159,351	114,182

科 目	平成18年度	平成19年度
特 別 利 益	13,036	18,506
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	13,036	18,506
金融商品取引準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	1,602	2,328
固定資産処分損	1,602	2,328
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	170,784	130,360
法人税・住民税及び事業税	24,378	82,632
法人税等調整額	23,041	△26,666
当 期 純 利 益	123,364	74,394
前 期 繰 越 金	94,854	70,449
当期末処分剰余金	218,218	144,844

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 75円75銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	218,218	144,844
積立金等取崩額	1,884	2,433
剰余金処分量	149,653	69,578
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	19,653	19,578
	(年4.00%の割合)	(年4.00%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	130,000	50,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	70,449	77,698

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	824,379	861,718
報酬給料手当	670,984	690,541
退職給付費用	69,885	86,317
そ の 他	83,509	84,859
物 件 費	394,882	402,185
事 務 費	169,941	164,829
固定資産費	70,880	74,509
事業費	28,887	29,188
人事厚生費	8,975	8,026
減価償却費	47,396	57,485
そ の 他	68,801	68,147
税 金	18,295	18,279
経 費 合 計	1,237,557	1,282,184

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	1,659,082	1,847,125
資金調達費用	83,628	225,872
資金運用収支	1,575,453	1,621,253
役員取引等収益	111,476	110,471
役員取引等費用	119,271	115,361
役員取引等収支	△7,795	△4,890
その他業務収益	25,856	17,594
その他業務費用	160	78
その他業務収支	25,695	17,515
業務粗利益	1,593,354	1,633,878
業務粗利益率	1.83 %	1.83 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役員取引等収益	111,476	110,471
受入為替手数料	69,626	69,346
その他の受入手数料	41,849	41,124
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	119,271	115,361
支払為替手数料	16,922	17,735
その他の支払手数料	400	460
その他の役員取引等費用	101,948	97,164

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受 取 利 息 の 増 減	76,622	188,043
支 払 利 息 の 増 減	58,250	142,244

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業 務 純 益	321,204	342,425



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度	項 目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	6,199	6,266
出 資 金	490	487	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	490	487	控除項目不算入額 (△)	—	—
特別積立金	5,000	5,050	控除項目計 (D)	—	—
次期繰越金	70	77	自己資本額 (C) - (D) = (E)	6,199	6,266
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	33,338	33,288
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	380	315
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,976	2,998
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計 (F)	36,694	36,603
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率 (A/F)	16.49 %	16.67 %
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	16.89 %	17.11 %
基本的項目 (A)	6,050	6,103			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	148	162			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額 (△)	—	—			
補完的項目 (B)	148	162			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

1.自己資本調達手段の概要(平成19年度末現在)

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成19年度末の自己資本の基本的項目につきましては、地域の皆さまよりの出資金487百万円と、当組合が積み立ててまいりました特別積立金・利益準備金等5,615百万円の合計額6,103百万円となっております。

また、補完的項目としては、一般貸倒引当金162百万円となっております。

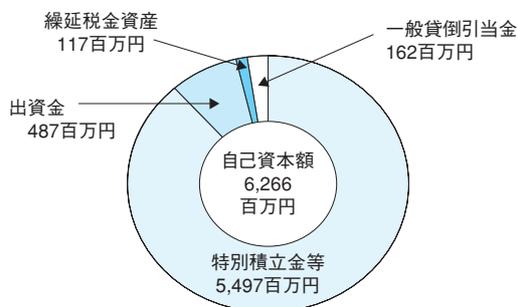
尚、当組合では期限付劣後ローン等は該当ございません。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率(17.11%)はもとより、Tier1比率(16.67%)についても国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、繰延税金資産の自己資本に占める割合も1.8%と極めて低くなっており、自己資本の構成についても適切なものと認識しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じて業務純益を確保し、適正償却・引当後の利益処分での自己資本増加による着実な向上を図ることを基本施策としております。



経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,780,950	1,759,870	1,724,223	1,799,829	1,979,683
経常利益	123,528	105,628	151,685	159,351	114,182
当期純利益	81,565	131,199	133,739	123,364	74,394
預金積金残高	82,442,059	83,174,993	81,850,273	83,284,329	84,760,032
貸出金残高	54,719,223	54,891,850	54,933,143	55,072,505	55,186,177
有価証券残高	1,645,227	1,602,439	1,640,002	1,681,459	1,862,369
総資産額	89,231,064	89,878,579	88,636,620	90,165,800	91,707,861
純資産額	5,773,840	5,879,801	6,012,954	6,112,624	6,141,276
自己資本比率(単体)	15.59 %	16.47 %	16.56 %	16.89 %	17.11 %
出資総額	502,814	496,414	492,142	490,257	487,824
出資総口数	1,005,628 □	992,828 □	984,284 □	980,515 □	975,648 □
出資に対する配当金	20,118	20,079	19,854	19,653	19,578
職員数	135 人	129 人	126 人	126 人	129 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成18、19年度計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	18年度	87,027 百万円	1,659,082 千円	1.90 %	
	19年度	88,886	1,847,125	2.07	
	うち	18年度	52,884	1,475,680	2.79
	貸出金	19年度	52,817	1,553,454	2.94
	うち	18年度	32,120	154,632	0.48
	預け金	19年度	34,068	264,331	0.77
	うち	18年度	—	—	—
	金融機関貸付等	19年度	—	—	—
	うち	18年度	152	5,944	3.90
	買入金銭債権	19年度	134	5,216	3.86
	うち	18年度	1,659	14,111	0.85
	有価証券	19年度	1,655	15,248	0.92
資 金 調 達 勘 定	18年度	83,242	83,628	0.10	
	19年度	84,930	225,872	0.26	
	うち	18年度	83,203	83,505	0.10
	預金積金	19年度	84,898	225,781	0.26
	うち	18年度	—	—	—
	譲渡性預金	19年度	—	—	—
	うち	18年度	21	53	0.24
借用金	19年度	17	43	0.25	

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(18年度9百万円、19年度9百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

(注)オフバランス取引:本表に記載するオフバランス取引とは、先物取引・スワップ取引・オプション取引等の派生商品取引です。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.17	0.12
総資産当期純利益率	0.13	0.08

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

(注)先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(a)	1.90	2.07
資金調達原価率(b)	1.58	1.76
資金利鞘(a-b)	0.32	0.31

経理・経営内容

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	18年度末	1,620	1,677	56
	19年度末	1,833	1,859	26
金銭の信託	18年度末	—	—	—
	19年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	18年度末	—	—	—
	19年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	25	17
その他業務収益合計	25	17

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度	
預 貸 率	(期 末)	66.12	65.10
	(期中平均)	63.56	62.21
預 証 率	(期 末)	2.01	2.19
	(期中平均)	1.99	1.94

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当りの預金残高	6,406	6,520
1店舗当りの貸出金残高	4,236	4,245

役職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
役職員1人当りの預金残高	630	627
役職員1人当りの貸出金残高	417	408



資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	23,741	28.5	24,133	28.4
定 期 性 預 金	59,285	71.3	60,568	71.4
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	176	0.2	197	0.2
合 計	83,203	100.0	84,898	100.0

(注) 「その他の預金」は、別段預金・納税準備預金の合計です。

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	65,942	79.2	67,827	80.0
法 人	17,341	20.8	16,932	20.0
一 般 法 人	16,539	19.8	15,923	18.8
金 融 機 関	73	0.1	54	0.1
公 金	728	0.9	954	1.1
合 計	83,284	100.0	84,760	100.0

(注) 「個人」には個人事業者を含んでおります。

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
財形貯蓄残高	216	207

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	51,809	53,233
変 動 金 利 定 期 預 金	38	37
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	51,848	53,270

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	1,970	3.7	1,881	3.6
手 形 貸 付	9,753	18.5	9,186	17.4
証 書 貸 付	38,869	73.5	39,617	75.0
当 座 貸 越	2,291	4.3	2,132	4.0
合 計	52,884	100.0	52,817	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	36	2.2	37	2.3
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,581	95.3	1,578	95.3
株 式 債	41	2.5	39	2.4
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	1,659	100.0	1,655	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成18年度末 平成19年度末	8 4	25 25
地 方 債	平成18年度末 平成19年度末	— —	— —	— —	— —
短 期 社 債	平成18年度末 平成19年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成18年度末 平成19年度末	500 800	1,040 960	— —	— —
外 国 証 券	平成18年度末 平成19年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成18年度末 平成19年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成18年度末 平成19年度末	508 804	1,065 985	7 7	— —

(注)有価証券のうち、株式残高(平成18年度末101百万円、平成19年度末65百万円)は除いてあります。

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	7,395	13.4	7,316	13.3
農 業	284	0.5	267	0.5
林 業	3	0.0	3	0.0
漁 業	487	0.9	417	0.8
鉱 業	40	0.1	34	0.1
建 設 業	9,953	18.1	9,764	17.7
電気・ガス・熱供給・水道業	387	0.7	399	0.7
情報通信業	75	0.1	88	0.2
運 輸 業	3,352	6.1	3,263	5.9
卸売業・小売業	7,959	14.5	7,804	14.1
金融・保険業	7	0.0	10	0.0
不 動 産 業	446	0.8	360	0.7
各種サービス	4,507	8.2	4,585	8.3
その他の産業	197	0.4	179	0.3
小 計	35,099	63.7	34,496	62.5
地方公共団体	1,300	2.4	1,613	2.9
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	18,672	33.9	19,076	34.6
合 計	55,072	100.0	55,186	100.0

(注)「個人」には、業種が個人のほか、資金用途が住宅資金・個人消費資金等の融資が含まれてあります。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成18年度末 平成19年度末	4,213 3,865
有 価 証 券	平成18年度末 平成19年度末	— —	— —	— —
動 産	平成18年度末 平成19年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成18年度末 平成19年度末	20,317 19,278	36.9 34.9	298 243
そ の 他	平成18年度末 平成19年度末	6 4	0.0 0.0	— —
小 計	平成18年度末 平成19年度末	24,537 23,148	44.6 41.9	326 243
信用保証協会・信用保険	平成18年度末 平成19年度末	14,279 15,958	25.9 28.9	14 11
保 証	平成18年度末 平成19年度末	14,932 14,139	27.1 25.6	63 37
信 用	平成18年度末 平成19年度末	1,322 1,938	2.4 3.5	93 84
合 計	平成18年度末 平成19年度末	55,072 55,186	100.0 100.0	497 376

貸出金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
固定金利貸出	28,082	28,101
変動金利貸出	26,990	27,084
合 計	55,072	55,186

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,327	9.7	1,204	8.6
住 宅 ロ ー ン	12,423	90.3	12,825	91.4
合 計	13,751	100.0	14,030	100.0

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	33,790	61.4	33,403	60.5
設 備 資 金	21,281	38.6	21,783	39.5
合 計	55,072	100.0	55,186	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	32	42

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	148	39	162	14
個別貸倒引当金	708	△90	700	△8
貸倒引当金合計	857	△50	863	6

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	1,411	995	415	1,411	100.0
	平成19年度	1,957	1,380	577	1,957	100.0
危険債権	平成18年度	1,942	1,600	293	1,893	97.4
	平成19年度	1,475	1,304	123	1,427	96.7
要管理債権	平成18年度	256	145	6	151	59.0
	平成19年度	31	19	1	20	65.6
不良債権計	平成18年度	3,610	2,741	714	3,455	95.7
	平成19年度	3,464	2,704	701	3,406	98.3
正常債権	平成18年度	52,012				
	平成19年度	52,147				
合 計	平成18年度	55,622				
	平成19年度	55,611				

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成18年度	193	182	100.0
	平成19年度	285	232	100.0
延滞債権	平成18年度	3,159	2,411	98.4
	平成19年度	3,121	2,426	98.4
3か月以上延滞債権	平成18年度	19	9	51.9
	平成19年度	19	16	90.5
貸出条件緩和債権	平成18年度	236	135	59.6
	平成19年度	12	2	26.0
合 計	平成18年度	3,608	2,739	95.7
	平成19年度	3,438	2,677	98.3

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

法令等遵守体制

● 法令等遵守体制

当組合では、コンプライアンスを経営の最重点課題と位置づけ、リスク統括室を統括部署とするほか、各営業店・本部各課にコンプライアンス担当者を配置して体制の整備を図るとともに、必要に応じて弁護士・税理士等の外部専門家よりの助言を受けられる体制を整備しております。また、各営業店および本部各課においても各々年度ごとに実践すべきコンプライアンス・プログラムを策定し実行するとともに、統括部署であるリスク統括室においてプログラム実施状況の確認・指導を行い、定期的に常務会・理事会に取組状況を報告・協議しております。

加えて、理事会承認のもと「法令等遵守基本方針」「法令等遵守規定」を制定するとともに、コンプライアンス遵守の具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」についても弁護士のリーガル・チェックを経て策定を行っております。また、一人一人のコンプライアンス遵守意識の徹底のため、各営業店・本部各課において定期的な内部研修を実施するほか、パート職員等を含めた全職員に「コンプライアンス自己診断」を毎年実施する等、法令等遵守の啓蒙を図っております。

さらに、今後はお客様への金融商品の説明体制等を含めた内部管理体制やチェック機能の強化に努め、地域の皆さまにより一層信頼される金融機関を目指してまいります。

当組合の行動綱領

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1.信用組合の公共的使命 | 5.職員の人権の尊重等 |
| 2.キメ細かい金融サービスの提供 | 6.環境問題への取組み |
| 3.法令やルールの厳格な遵守 | 7.社会貢献活動への取組み |
| 4.地域社会とのコミュニケーション | 8.反社会的勢力との対決 |

経 営 内 容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則した、厳格な審査基準に基づく審査を行うとともに、融資実行後も定期的に信用状況の再評価を行うなど、日常管理の徹底にも留意しております。
評価・計測	当組合では、「リスク管理債権」を、自主分類コードにより電算にて毎月管理しております。また「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づいた適切な資産の自己査定を行い、貸出金等の資産内容の健全性を厳しくチェックし、回収ができないと見込まれる金額については全額引当処理し、資産内容の健全性に努めております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しており、実質破綻先・破綻先は担保・保証を除いた未保全額の全額を算出しております。

■リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター(「R&I」)
- 株式会社 日本格付研究所(「JCR」)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(「Moody's」)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(「S&P」)

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める各種規定及び「不動産担保評価要領」等の各種要領により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスクの削減方策の一つとして、当組合が定める各種規定・要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	<p>オペレーショナル・リスクについては、主なものとして事務リスク・システムリスクが挙げられ、また、その他リスクとして法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク等があります。事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによるリスクをいい、システムリスクとは、コンピュータの不正使用、システムのダウンまたは誤作動等システムの不備、さらにデータ改ざん、情報漏洩等のリスクをいいます。また、その他リスクとしての法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等についても、各リスクの発生を原因として、当組合が損害を被るリスクをいいます。</p>
管理体制	<p>当組合では、事務リスクについて、検査部門による全店への総合検査を年1回実施するほか部分検査を実施するとともに、各営業店においても毎月店内検査の実施を義務付け、事故の未然防止に努めております。また、平成20年度より事務部事務管理課を2部門制（預金担当と融資担当を配置）とし、事務規定・各種マニュアルに基づき適切な事務指導を実施するとともに、事務部及び関連部により事務処理の厳正化と事務ミスや不正を未然防止するための内部管理態勢の充実・強化を図っております。</p> <p>システムリスクについては、「システムリスク管理マニュアル」に基づき、運用面や管理体制を対象としてシステムチェックを実施し、システムの安全性・信頼性の確保に努めております。また、万一災害や障害発生によりコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合に備え、お客様に対するサービスに出来る限り支障が出ないようマニュアルの整備と障害を想定した訓練を行っております。</p> <p>その他リスクの管理体制についても、各リスク担当部署により必要なチェック及び対策を講じるなど、各リスクごとの管理強化に努めております。</p>
評価・計測	<p>事務リスクについては、内部監査の実施結果による過去3ヵ年対比、「事務ミス対応マニュアル」に基づいた「事務ミス報告書」の内容確認等を行うとともに、システムリスクについては、「システムリスク管理マニュアル」のチェック表に基づき関連部署で全店のシステムチェックを行い、問題・課題等を把握しております。</p> <p>また、チェック結果による営業店の現状を常務会に報告、併せてチェック結果を業績評価に組み入れており、その他リスクについても都度、評価等を実施しております。</p>

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は「基礎的手法」を採用しております。

具体的には、以下の算式によりオペレーショナル・リスク量の算出を行っております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} = \text{オペレーショナル・リスク量}$$

$$\left(\begin{array}{l} \text{※粗利益} = \text{業務粗利益} - (\text{国債等債券売却益} + \text{国債等債券償還益}) + (\text{国債等債券売却損} + \text{国債等債券償還損} + \text{役員取引等費用(アウトソーシング費用に該当するもの)}) \end{array} \right)$$

顧客保護等管理態勢

●顧客保護等管理態勢

当組合は、「顧客保護」を重点課題とし平成19年11月理事会承認のもと「顧客保護等管理方針」「顧客保護等管理規定」を制定し、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図りながら、お客様からの信頼を確保するため法令等を遵守して、以下の態勢について誠実かつ公正に事業を遂行しております。お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様への正確かつ適切な商品説明と情報提供を行うとともに、お客様からの相談・苦情等については、相談・苦情窓口を設置し、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を確保して、ご理解を得られるように努めております。

又、お客様の情報については、適法かつ適切な手段で取得するとともに、不正なアクセスや流出等の防止のため適切かつ十分な安全保護管理を致しております。さらに、当組合がその業務を外部委託する場合にも、お客様の情報管理について外部委託先のチェックを行っております。



経 営 内 容

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	株式・出資等については、金利・株価等の市場環境の変化や、株式保有先企業・出資先企業の業績悪化・破綻等により、当組合が保有する資産の価値が低下し損失を被るリスクがあります。
管理体制	当組合では、余裕資金の運用と管理についての基準を定めた「余資運用規定」を基本規定とするとともに、株式等の有価証券の運用・管理については「有価証券運用リスク管理規定」「有価証券の保有目的区分規定」「有価証券減損処理規定」「有価証券ロスカット規定」の各規定に基づき、適正に運用・管理しております。尚、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定めた各規定、および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。
評価・計測	株式については、毎月末の市場価格を基に時価・評価損益を算出し常務会に報告するとともに、半期ごとに時価評価のほか業種別や格付別等の分析結果を常務会・理事会に報告しております。また、出資先の業況把握については、出資先のディスクロージャー誌や決算書等により経営業況の確認を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、預金・貸出金・有価証券など）が、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響のことをいいます。
管理体制	当組合では、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響については、定期的に評価・計測を行い、常務会に報告のうえ適切な対応をとる体制としております。
評価・計測	一定の市場金利の変動（金利ショック）を想定した場合の銀行勘定の金利リスク量（下記の算定手法に基づくBPVによる資産価値の変動額）や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収支への影響度などについて、ALMシステムにより定期的な計測を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量（BPVによる資産価値の変動額）は、以下の定義に基づき算定しております。

(1) 計測手法

信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムによる「再評価方式」を採用しております。

「再評価方式」とは、現時点（計算基準日時点。以下同じ。）における資産・負債についてキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブ（注1）と、金利変動後（200bpの平行移動）のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法です。

(2) コア預金（注2）

対 象：無利息預金（当座預金、普通預金のうち決済用預金、別段預金）を除く、流動性預金全般を対象としております。

算定方法：以下の①から③のうち、最小の額を上限として算出しております。

①過去5年の最低残高（毎月末残高）、②過去5年間の最大年間流出量（当該月末残高と前年同月末残高との比較より算出）を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額
平成20年3月期は「現残高の50%相当額」が最小となっております。

満 期：2.5年を満期として計上しております。

(3) 計測対象

預金・貸出金・有価証券・預け金等の金利感応資産・負債、および買入金銭債権を対象としております。

但し、無利息預金や金利更改が明確でない延滞貸出金等は計測の対象外としております。

(4) 金利ショック幅

200bp（2%）の平行移動により算出しております。

(5) リスク計測の頻度

四半期ごとに算出しております。

（注1）イールドカーブ：償還までの期間（残存年数）の異なる金利を結んでグラフにしたもの。

（注2）コ ア 預 金：明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

（単位：百万円）

平成20年3月期	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	215
自己資本額	6,266
金利ショックの自己資本額に対する影響率	3.44%

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.15をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	33,718	1,348	33,604	1,344
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	33,718	1,348	33,604	1,344
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	6,452	258	6,674	266
(iii) 法人等向け	11,511	460	11,136	445
(iv) 中小企業等・個人向け	8,770	350	8,623	344
(v) 抵当権付住宅ローン	1,701	68	1,666	66
(vi) 不動産取得等事業向け	951	38	1,337	53
(vii) 信用保証協会付	1,203	48	1,277	51
(viii) 3か月以上延滞等	803	32	485	19
(ix) 上記以外	2,325	93	2,403	96
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,976	119	2,998	119
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	36,694	1,467	36,603	1,464

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。尚、前記「ソブリン」のうち信用保証協会付については別に表示しております。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「(ix) 上記以外」とは、「名寄せ後1億円超または小口分散基準超の個人(含個人事業主)へのエクスポージャー」および資産のうち「有形固定資産・無形固定資産・繰延税金資産・買入金銭債権」等のエクスポージャーのことです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製 造 業	7,600	7,682	7,585	7,667	—	—	—	—	97	78
農 業	370	386	370	386	—	—	—	—	0	0
林 業	4	5	4	5	—	—	—	—	—	—
漁 業	588	568	588	568	—	—	—	—	14	13
鉱 業	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10,647	10,467	10,645	10,465	—	—	—	—	162	133
電気・ガス・熱供給・水道業	418	434	418	434	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	76	89	75	88	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	3,433	3,338	3,433	3,338	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	8,669	8,188	8,666	8,184	—	—	—	—	371	185
金 融 ・ 保 険 業	32,507	33,618	19	22	1,542	1,763	—	—	—	—
不 動 産 業	521	428	521	428	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス	5,011	5,372	5,010	5,370	—	—	—	—	109	113
国・地方公共団体等	1,342	1,651	1,301	1,614	40	36	—	—	—	—
個 人	16,657	16,737	16,657	16,737	—	—	—	—	165	154
そ の 他	3,079	3,539	291	263	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	90,968	92,542	55,628	55,611	1,582	1,800	—	—	920	679
1 年 以 下	33,947	35,933	15,153	14,556	508	805	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	14,402	14,757	3,712	4,174	610	616	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	9,896	9,602	8,532	9,028	456	371	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	6,932	7,001	6,931	6,993	0	7	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,800	7,644	7,794	7,644	6	—	—	—	—	—
10 年 超	12,454	12,198	12,311	12,068	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,534	5,404	1,192	1,145	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	90,968	92,542	55,628	55,611	1,582	1,800	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、買入金銭債権等が含まれております。

4. 上記の残存期間別の「期間の定めのないもの」には、流動性預け金、株式、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、総合口座貸越等が含まれております。

5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金						貸 出 金 償 却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成18年度	平成19年度
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度		
製 造 業		10		14	10	25	5	9
農 業		0		△0	0	—	—	—
林 業		—		—	—	—	—	—
漁 業		2		0	2	2	—	—
鉱 業		—		—	—	—	—	—
建 設 業		255		16	255	272	204	113
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—		—	—	—	—	—
運 輸 業		1		△0	1	1	—	—
卸 売 業、小 売 業		302		△ 66	302	236	3	14
金 融 ・ 保 険 業		—		—	—	—	—	—
不 動 産 業		—		1	—	1	25	—
各 種 サ ー ビ ス		55		31	55	87	3	86
国・地方公共団体等		—		—	—	—	—	—
個 人		80		△6	80	73	3	7
合 計		708		△8	708	700	247	232

- (注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2.本表における貸出金償却については、個別貸倒引当金取崩前の額であり、損益計算書上の貸出金償却は取崩後の額であります。
 3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成18年度の期首残高・当期増減額は算定しておりません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	平成18年度	平成19年度
0	7,912	7,962
10	19,916	20,738
20	32,265	33,377
35	3,486	3,437
50	307	207
75	11,473	11,188
100	15,153	15,418
150	451	212
350	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	90,968	92,542

- (注) 1.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 尚、当組合預金担保充当分のエクスポージャーについては、リスク・ウェイト区分0%に計上しております。
 2.格付が付与されている信用供与の割合が、信用供与の額全体の1%未満のため、格付有無の区分は省略しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	—	—	7,817	7,923	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	—	—	2,310	2,633	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	4,818	4,642	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	407	356	—	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等	—	—	20	36	—	—
⑧ 上記以外	—	—	261	254	—	—

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2.「貸出金と当組合預金の相殺」による信用リスク削減部分は含んでおりません。
 3.「⑧上記以外」は、「名寄せ後1億円超または小口分散基準超の個人(含個人事業主)向けエクスポージャー」が該当します。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー					
		うち、その他有価証券で時価のあるもの					
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
うち益				うち損			
上 場 株 式	平成18年度	37	37	98	60	60	—
	平成19年度	34	36	63	26	28	2
非 上 場 株 式 等	平成18年度	212	—	—	—	—	—
	平成19年度	212	—	—	—	—	—
合 計	平成18年度	250	37	98	60	60	—
	平成19年度	246	36	63	26	28	2

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.「売買目的有価証券」は該当ございません。

3.「非上場株式等」には、全国信用協同組合連合会および商工中金への出資金計2億1千万円を含んでおります。

●子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額	売却益		株式等償却
			売却益	売却損	
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	平成18年度	—	—	—	1
	平成19年度	—	1	—	—

国際業務

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区 分	平成18年度	平成19年度
貿易	—	—
輸出	—	—
輸入	—	—
貿易外	—	—
合計	—	—

(注) 全国信用協同組合連合会の取次業務として取扱っております。
(直接の取扱いはございません。)

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	平成18年度	平成19年度
外貨建資産残高	—	—

(注) 外貨建資産はございません。

証券業務

国債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
国債	88	185

その他業務

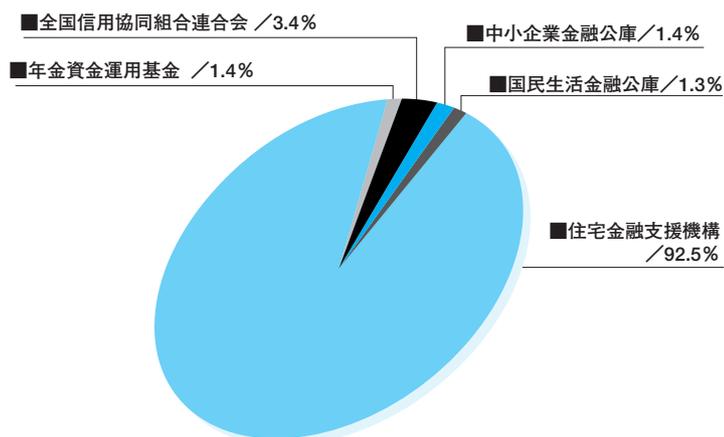
代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
全国信用協同組合連合会	245	205
商工組合中央金庫	—	—
中小企業金融公庫	132	85
国民生活金融公庫	102	75
住宅金融支援機構	6,675	5,568
年金資金運用基金	93	84
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	7,249	6,020

(注) 住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫です。

平成19年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第53期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年5月23日

石巻商工信用組合
理事長 木村繁

内国為替取扱実績(送金・振込・代金取立)

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
	取扱金額	取扱金額
他の金融機関向け	56,164	59,584
他の金融機関から	63,562	65,977
合計	119,727	125,562

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

その 他 業 務

手数料一覧

(平成20年7月1日現在)

種 類		手数料	
振	当組合 本支店	自店宛 3万円未満	210 円
		自店宛 3万円以上	420 円
	他店宛	3万円未満	210 円
		3万円以上	420 円
込	他 行	電信扱 1万円未満	525 円
		電信扱 1万円以上3万円未満	525 円
		電信扱 3万円以上	735 円
	文書扱	1万円未満	420 円
		1万円以上3万円未満	420 円
		3万円以上	630 円
送	本支店	420 円	
	他 行	840 円	
代	本支店	電信扱	840 円
		普通扱 (送金小切手)	630 円
	他 行	自店宛	420 円
		他店宛	420 円
金	同一交換所における手形	— 円	
	その他地域	至急扱 840 円 普通扱 630 円	
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料	630 円	
種 類		料 金	
当座預金	小切手帳 1冊 (50枚) (組合員)	1,575 円	
		(一般) 2,100 円	
	約束手形帳 1冊 (50枚) (組合員)	1,575 円	
		(一般) 2,100 円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚)	3,150 円	
マル専手形 (1枚につき)	525 円		
自己宛小切手	420 円		
通帳証書等再発行	1,050 円		
カード再発行	1,050 円		
証明書発行手数料	残高証明書 店頭渡し 1通	210 円	
	利息証明書 郵 送 1通	525 円	
	各種資格証明書 1通	1,050 円	
夜 間 金 庫 (年 額)	31,500 円		
CD・ATM手数料 (払戻1回につき)	当組合カード	その他	
平日18時まで (土曜14時まで)	無料	105 円	
平日18時以降 (土曜14時以降)	無料	210 円	
日曜日	無料	210 円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

G. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

H. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、地元の中小零細事業者や住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民の方々一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

融資を通じた地域貢献

景気の低迷等、中小企業をめぐる厳しい金融経済環境に鑑み、当組合の融資商品や県・市町村制度融資の積極的な推進を行い、地域の皆さまへの資金を提供することにより、経営の安定を図る支援を行っております。

さらに、個人の皆さまには、生活基盤の確立に重要な住宅新築等の資金として「住宅ローン」を始めとした個人ローンの積極的な推進を図っており、今後とも地域の経済的発展および生活の安定に寄与してまいります。

取引先への支援状況等

お取引先の経営改善支援活動をより充実させるために、本部内に「事業所支援課」を設置し、財務内容等の経営改善に関する支援に積極的に取り組んでおります。また、全国の信用組合とお取引のあるお客様同士をインターネットで結び、ビジネスパートナー探しをサポートする「あのねッビズ」の活動を行っております。

文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 子どもと家庭の健全育成活動への寄付

当組合は、全国信用協同組合連合会等と連携して、クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを通じ、お客様に一切の負担をおかけすることなく、利用代金の一定割合と当組合の助成金を含め、平成13年度より各地区の子供会育成会連合会等に寄付して、その活動を支援しております。

平成19年度は、石巻市子ども会育成会連絡協議会、東松島市の各子ども会育成会連合会と石巻管内特別支援学級後援団体連絡協議会へ、それぞれ寄付金を贈呈いたしました。

(2) 防犯パトロール活動・子ども110番連絡所

地域社会への貢献活動の一環として、所轄の警察署とタイアップし、地域住民が安心して暮らせる町づくりを目指して、平成18年5月より渉外活動を通じた防犯パトロール活動を展開しております。合わせて、地域の子供が危険を感じた時の緊急避難所として、営業店を「子ども110番連絡所」としてしております。

(3) 献血活動

信用組合業界では、社会貢献活動として輸血用血液への献血活動を行っており、平成19年度も業界全体で4,000名余が献血を実施しました。当組合においても、役職員67名が積極的に献血活動に参加しました。

(4) 緑化推進事業

当組合は平成17年度以降緑化推進事業として「緑のある街づくり推進運動」を展開、平成20年3月には石巻市中瀬公園に、バラの苗木150本を植栽すると共に、ボランティアチームによる除草管理等を実施しております。

預金者保護（ATMセキュリティ対策等）

当組合は預金者保護として、ATMセキュリティ等について以下の対策を実施しております。

(1) 暗証番号の変更は、当組合のATMでお客様が簡単にお手続きできます。

「生年月日」「電話番号」「車のナンバー」「自宅の番地」等、類推されやすい暗証番号をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めしております。

(2) 取引限度額等の設定

お客様のご預金保護のため、ATMでの1日のご利用限度額について「現金支払および振込」各々100万円以内と定めておりますが、お客様のご希望に応じて、口座ごとに「ATMでの1日の支払限度額および振込限度額」を100万円以内（千円単位）で各々設定することができます。また、「取引可能店舗の制限」の設定も可能ですので、ご希望される場合は、窓口にお申し出下さい。

(3) ATMコーナーの安全対策

ATMの前面に、後方確認のための鏡を設置して、覗き見防止の対策を講じております。

(4) 偽造キャッシュカード等の被害への補償

偽造・盗難カード被害に対して、預金者保護法に基づく補償のほか、法律が規定していない被害に対しても、当組合の補償基準に基づき補償を実施する制度がございますので、万一被害に遭われた場合は、速やかに当組合にお申し出下さい。

(5) 休業日のATM利用時におけるトラブル対応

◆通帳・キャッシュカード等の紛失、盗難等緊急時の場合のご連絡先
047-498-0151にご連絡願います。

◆ATM操作時のトラブル発生等のご連絡方法

ATMコーナー備付けの専用電話をご利用願います。

地域貢献

地域サービスの充実

(1) ATMの利用手数料無料化

当組合では、全国すべての金融機関（Mics・SANCS加盟）のCD・ATMのご利用手数料を、組合員及び組合員家族の皆さまに限り無料でご利用（月間3回まで）いただけるサービスの提供をしております。

なお、当組合発行のカードで当組合のATMをご利用される場合は、土・日曜日、祝日等でも組合員・組合員以外に係らず全ての方に無料でご利用いただけます。

セブン銀行との提携 ▷▷▷ 日中の手数料は無料

当組合のキャッシュカードで「セブン・イレブン」や「イトーヨーカドー」等に設置のセブン銀行ATMで、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」がご利用いただけます。

〔当組合キャッシュカードのセブン銀行での取扱時間帯・手数料無料時間帯〕

曜日	取扱時間帯	手数料無料時間帯
平日	7:00～22:00	8:45～18:00
土曜日	8:00～19:00	9:00～14:00
日曜日・休日	8:00～19:00	(1件105円)

(2) 「苦情相談窓口」の設置

当組合では、お取引先からのご要望にお応えするため「お客様苦情・相談窓口」を設置しております。信用組合業務に関してのお困りごとや、当組合へのご意見・ご要望がございましたら、ご遠慮なく申し付け下さい。

- ・電話番号 0225-95-3333
- ・受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および当組合休業日を除く）
- ・受付窓口 石巻商工信用組合 総務部

※ 尚、全国の信用組合の中央機関であります（社）全国信用組合中央協会においても「しんくみ苦情等相談所」を設置し、お客さまよりの苦情・相談等の受付を実施しております。

- ・電話番号 03-3567-2456
- ・受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および中央協会の休業日を除く）

(3) 「しんくみふれあい相談コーナー」の設置

当組合では、営業時間外でも各種ローンのご相談に応じられるよう「しんくみふれあい相談コーナー」を設置しております。

- ・取扱店 全店に設置しておりますので、お気軽に各営業店にご連絡下さい。
- ・開催日時 月～金（祝祭日を除く）午前9時から午後7時
（午後4時以降をご希望の場合は事前にご予約願います。）

(4) 窓口営業時間のご案内

当組合では、全店舗午前9時より午後4時まで窓口営業を行っております。

地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)				
669	44	2	40	44	6.6	4.5	100

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成19年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業に適した資金供給手法

(単位:件数、百万円)

	平成19年度	
	件数	金額
財務制限条項を活用した商品による融資実績	132	902
動産・債権譲渡担保融資の実績	平成19年度	
	件数	金額
	18	92
	うち、売掛債権担保融資	18
うち、動産担保融資	—	—

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含まれません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成20年7月1日現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本部	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目11-5	0225-95-3333	
本店	〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目11-5	0225-95-3331	1台
中里支店	〒986-0815 宮城県石巻市中里一丁目3-5	0225-96-2075	1台
湊支店	〒986-0025 宮城県石巻市湊町三丁目1-6	0225-96-8311	1台
稲井支店	〒986-0005 宮城県石巻市大瓜字井内30	0225-94-1021	1台
蛇田支店	〒986-0865 宮城県石巻市丸井戸二丁目2-6	0225-93-8081	1台
大街道支店	〒986-0859 宮城県石巻市大街道西二丁目1-2	0225-95-9511	1台
渡波支店	〒986-2111 宮城県石巻市三和町5-1	0225-25-0855	1台
飯野川支店	〒986-0101 宮城県石巻市相野谷字飯野川町110	0225-62-2311	1台
前谷地支店	〒987-1101 宮城県石巻市前谷地字上楼屋5-1	0225-72-3079	1台
松島支店	〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町58-3	022-354-3426	1台
矢本支店	〒981-0503 宮城県東松島市矢本字北浦35-1	0225-82-6866	1台
豊里支店	〒987-0361 宮城県登米市豊里町新田町46	0225-76-3024	1台
登米支店	〒987-0702 宮城県登米市登米町寺池中町14-1	0220-52-3252	1台

地区一覧

《宮城県》	
石巻市	(全域)
東松島市	(全域)
牡鹿郡	女川町
宮城郡	松島町
黒川郡	大郷町
大崎市	(全域)
遠田郡	涌谷町・美里町
登米市	(全域)
本吉郡	南三陸町・本吉町

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. 経費の内訳	7	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		31. 総資産経常利益率*	9	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	2	32. 総資産当期純利益率*	9	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	2	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	33. 預金種目別平均残高*	10	(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	34. 預金者別預金残高	10	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
5. 自動機器設置状況	24	35. 財形貯蓄残高	10	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
6. 地区一覧	24	36. 役員1人当り預金残高	10	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
7. 組合員数	2	37. 1店舗当り預金残高	10	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10
【主要事業内容】		38. 定期預金種類別残高*	10	61. 外貨建資産残高	20
8. 主要な事業の内容*	21	【貸出金等に関する指標】		62. オフバランス取引の状況	9
9. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	39. 貸出金種類別平均残高*	11	63. 先物取引の時価情報	9
【業務に関する事項】		40. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 事業の概況*	2	41. 貸出金利区分別残高*	11	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
11. 経常収益*	9	42. 貸出金使途別残高*	11	66. 貸出金償却の額*	11
12. 業務純益	7	43. 貸出金業種別残高・構成比*	11	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
13. 経常利益(損失)*	9	44. 預貸率(期末・期中平均)*	10	68. 会計監査人による監査*	20
14. 当期純利益(損失)*	9	45. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	【その他の業務】	
15. 出資総額、出資総口数*	9	46. 代理貸付残高の内訳	20	69. 内国為替取扱実績	20
16. 純資産額*	9	47. 役員1人当り貸出金残高	10	70. 外国為替取扱実績	20
17. 総資産額*	9	48. 1店舗当り貸出金残高	10	71. 国債窓販実績	20
18. 預金積金残高*	9	【有価証券に関する指標】		72. 手数料一覧	21
19. 貸出金残高*	9	49. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
20. 有価証券残高*	9	50. 有価証券の種類別平均残高*	11	73. 当組合の考え方	2
21. 単体自己資本比率*	9	51. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	74. 沿革・歩み	2
22. 出資配当金*	9	52. 預証率(期末・期中平均)*	10	75. 総代会について	3
23. 職員数*	9	【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		53. 法令等遵守体制*	12	76. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	22
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	54. リスク管理体制*	13.14.15	77. 融資を通じた地域貢献	22
25. 資金運用収支、債務取引等収支およびその他業務収支*	7	55. 顧客保護等管理態勢*	14	78. 取引先への支援状況等	22
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9	資料編	16.17.18.19	79. 文化的・社会的貢献に関する活動	22
27. 受取利息、支払利息の増減*	7	(パーゼルIIに関する事項を含む)		80. 預金者保護(ATMセキュリティ対策等)	22
28. 役務取引の状況	7	【財産の状況】		81. 地域サービスの充実	23
29. その他業務収益の内訳	10	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7	82. 地域密着型金融の取り組み状況	23



石巻商工信用組合

〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目11番5号

TEL: 0225-95-3333 FAX: 0225-96-3610